

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象となるのは、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納められた保険料の全額です。また、ご家族(配偶者や子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、ご自身の国民年金保険料に加え、その保険料についても控除を受けることができます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が届いたら大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。



◇社会保険料(国民年金保険料)控除証明書発送スケジュール

②	①	発送時期	対象者
令和4年2月上旬	令和3年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人(①の対象者を除く)

問合せ先 智頭町役場 税務住民課 電話 75-4118
 日本年金機構鳥取年金事務所 電話 0857-27-8311

ノロウイルスによる食中毒に要注意！

ノロウイルスによる食中毒は、冬場に多く発生しますが、最近では1年を通じて発生しています。特徴を理解して、しっかりと予防しましょう。

ノロウイルスの特徴

- ・少量のウイルスで発症する。
- ・感染能力がなくなるまでの期間が長い。
- ・食品からの感染だけでなく、人からの感染もある。
- ・一般的な食中毒細菌と異なり、アルコールの消毒効果は十分ではない。



【症状】

吐き気、嘔吐、下痢など

【潜伏期間】

1〜2日間

◎予防のポイント

- ・調理前、食事前、トイレ使用後などに石鹸でしっかりと手を洗いをする。
- ・食品は、中心部が85〜90℃で90秒以上加熱する。
- ・調理器具などは、塩素系漂白剤を薄めたものまたは熱湯を使用して消毒する。



問合せ先 生活安全課 (鳥取市保健所) 電話 0857-30-8552